

会議の開催について（お知らせ）

1 会議の名称：令和6年度第2回千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

2 議 題

- (1) 「（仮称）千葉市こども・若者プラン」の素案について
- (2) 千葉市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- (3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る制度構築等について

<報告事項>

- (1) 千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

3 開催日時：令和6年12月24日（火） 13:30 ～ 15:30

4 開催場所：千葉市役所 高層棟2階 XL201・202会議室

5 傍聴者の定員：10人

6 傍聴者の決定方法： 当日先着順
 事前に（ 抽選 ・ 先着順）

7 問い合わせ先：こども未来局こども未来部こども企画課
電話 043-245-5107 （内線 5637）

8 注意事項：

- (1) 傍聴の受付は、会議当日13時10分から「高層棟2階 XL201・202会議室」前において行います。受付開始以降先着順となりますが、受付開始時点で定員を超えていた場合には抽選を行います。受付は13時30分までとなりますので、ご注意ください。
- (2) 会議室において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
- (3) その他会議の支障となる行為はしないでください。
- (4) 会議当日、傍聴要領を配布します。傍聴要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。